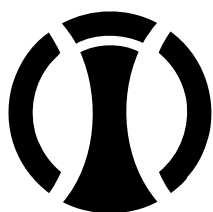


2010年



ふそう

発行・扶桑町議会
編集・議会だより編集委員会
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL(0587)93-1111 480-0102
FAX(0587)92-1381
E-mail gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日 平成22年5月1日

議会だより

第200号



新入園児（山名保育園入園式）

3月定例会

- 平成22年度 一般会計予算…………… 2P・3P
- 委員会の審議から …………… 4P・5P
- 国民健康保険などの特別会計予算… 6P
- 一般質問 …………… 7P～14P
- 議会だより200号までの歩み … 16P

23年9月開設予定

10億2538万円

一般会計予算 86億8200万円

前年度当初予算対比

10.2%増額

平成22年3月定例会は、2日から26日まで開催されました。今回の定例会では、一般会計予算・特別会計予算を始め、補正予算、条例の制定・改正や陳情など33案件の審議を行いました。

平成22年度の扶桑町一般会計予算は、前年度比10.2%の増額となる86億8200万円となっています。

22年度予算は、世界経済の低迷による厳しい財政状況の中、限られた財源を生かし最大の効果を上げられるよう第4次総合計画に沿って、マイナスイシューリングを行わずに編成をしています。

なお、採決の結果、賛成13人、反対2人で可決しました。

主な歳入

個人町民税

景気悪化の影響による給与所得者の所得割の減により、前年度比4.0%の減額です。

法人町民税

景気悪化の影響により、前年度比49.6%の減額です。

歳入内訳

固定資産税

土地評価額の下落などによる減額の方、新築住宅の増加により、前年度比0.6%の増額です。

地方交付税

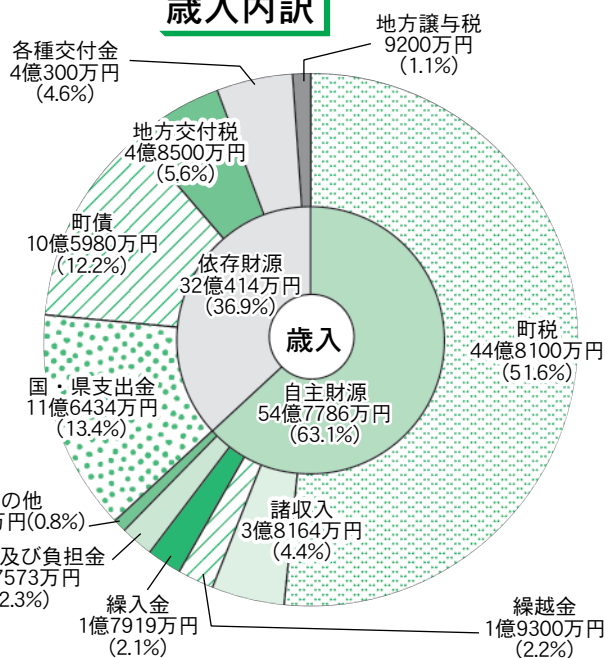
法人町民税の大幅な減少などによる基準財政収入額の減少により、前年度比106.8%の増額です。

国庫支出金

子ども手当の創設などにより、前年度比80.1%の増額です。

町債（借金）

学校給食共同調理場建設に伴う教育債及び臨時財政対策債の大幅な増加により、前年度比111.2%の増額です。



反対討論

今日の経済情勢は、一昨年から不況が続く深刻な状況である。内需が冷え込む中、予算は、内需を拡大していく観点で編成しなければいけないのに、地域手当の廃止等により、職員の給与を引き下げ、購買力を低下させるなど不況打開に逆行する予算である。

今回提出された集中改革プランは、行政の責任放棄、新たな住民負担増、住民サービスの切り捨てであり、住民の暮らしを守る予算でないので反対する。

賛成討論

日本経済は、いまだ深刻な状況にあり、その影響で法人・個人町民税が大幅に減少した。そんな中、地域の経済情勢を優先し、マイナスイシューリングを行わず予算編成がされた。子育て支援事業、健

学校給食センター平成

建設費予算総額

主な事業

(万円未満切り捨て)

子ども手当支給事業

6億987万円

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの子どもを対象に一人につき1万3000円を支給します。

妊婦健診事業

3674万円

妊婦の健康維持、疾病の早期発見・早期治療のため、妊婦健診を14回実施するとともに、子宮頸がん検診、超音波検査等検査項目に追加します。

都市公園整備事業

384万円

柏森東山を都市公園とするため、測量及び都市計画決定のための図書の作成を行います。

放課後児童クラブ事業

2697万円

利用時間を延長し、放課後における子どもの安心安全な活動場所の確保に努め、併せて利用料の徴収を開始します。

学校給食共同調理場建設事業

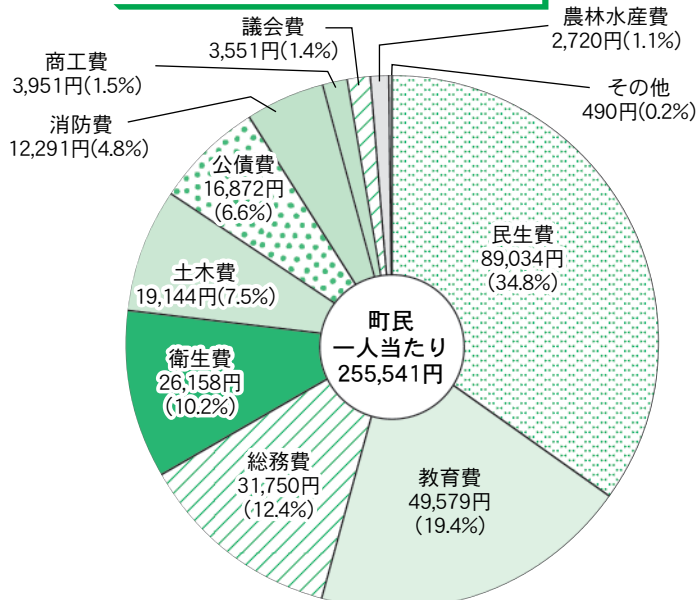
6億7587万円

22年度・23年度の継続事業により建設し、23年9月の開設を予定しています。



学校給食センターイメージ図

町民一人当たりの支出額



平成22年2月末人口：33,975人

老人憩の家指定管理

635万円

特定非営利活動法人スパイス・21を指定管理者とし、喫茶コーナーの開設等施設利用の活性化を促し、住民サービスの向上を図ります。

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

400万円

住宅に太陽光発電システムを設置した場合、1kw当たり2万円、最大4kwまでの補助をします。

洪水ハザードマップ作成事業

533万円

町内全域の降雨時の浸水状況を検証し、ハザードマップを1万5000部作成し、全戸に配布します。

外国人向け防災ガイドブック作成事業

227万円

多文化共生事業として、扶桑町在住の外国人向けに、英語、ポルトガル語、中国語、日本語で表記した防災ガイドブックを500部作成し配布します。

賛成討論

康福祉事業、緊急雇用創出基金事業など住民サービスの向上に直結した事業が組まれており、評価するが、地域手当の廃止、臨時財政対策債の増額など懸念材料もある。

中長期的な視野に立った健全な財政運営を要望して賛成する。

世界的な経済不況が続き、国も地方も大変厳しい状況である。

町税が落ち込む中、

地域手当の廃止、臨時財政対策債の増額などで財源確保した多くの課題を含んだ予算であるが、地域活性化に配慮したきめ細やかな予算である。特に、子ども手当、障害者支援、資源回収拠点の拡大等暮らしに根付いた事業が進められている。

無駄のない適切な事業執行及び住民サービスの向上に努めることを要望して賛成する。

の 議から



平成21年度町民まつり

総務文教 常任委員会

総務部関係

問 住民公開型地図システムの内容は。

答 公共施設、ハザードマップ、子ども110番、防火水槽などの位置を町のホームページから確認でき、プリントアウトもできる。

問 自主財源の確保、新たな公共領域の形成の具体的な方法は。

答 税の収納率向上、有料広告収入の確保、企業誘致等に取り組む。また、協働を促進するために、NPO、住民活動団体の育成を図ってきたい。

問 町税コンビニ収納の内容は。

答 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目が、4月発行分より30万円以下に限り支払えるようになり、利用者の利便性を図る。

問 22年度の町民まつりの内容は。

答 昨年は物産展などを企画したが、新しい企画を取り入れたい。

問 フレンドシップ継承交付金の使途は。

答 国際理解講座、防災お役立ちガイド作成などの多文化共生事業やセネガル大使との交流に伴う交通費などである。

問 公共施設整備・再編計画基礎調査策定業務は、どういった調査か。

答 公共施設の現状把握と今後の整備、維持管理を計画的に行うための調査である。

問 防災行政無線の戸別受信機が高いのでは。

答 1台当たり3万2000円だが、量産品ではなく、扶桑町用の特別仕様なので高い。

教育委員会関係

問 高雄っ子の森整備事業の内容は。

答 現在、池があるのでそれを利用してビオトープをつくる。

問 教員補助者派遣事業の内容は。

答 少人数指導員と特別支援員があり、前者は、小学校37人以上、中学校36人以上を2クラスに分けて教員補助者を配置し、後者は、発達障害のある児童生徒に補助員を配置する事業である。

問 学校給食共同調理場建設工事以外の関連費用は。

答 配送車購入費、厨房消耗品、配膳管理備品等3800万円ほどを予定している。

問 高雄小学校プール開放事業の管理体制及び問題点は。

答 民間の管理会社に委託し、管理責任者、監視員、受付、雑踏整理整備員を配置する。問題点は、駐車場がないことである。

問 図書館監視モニター増設内容と圖書の紛失状況は。

答 監視モニターは、現在4台あり、1台増設する。また、紛失は昨年度140冊であった。

条例等の主な 内容と結果

ふそう男女共同参画推進協議会条例の制定

扶桑町における男女共同参画社会形成に関する施策の在り方を総合的に検討する協議会を設置し、計画的かつ効果的な施策を推進するための条例です。

〔賛成13人、反対2人で可決〕

扶桑町埋立て等の規制に関する条例の制定

土砂等の埋立て等について必要な規制を行うことにより、町民が必要とする良好な環境を確保し、将来の世代へ継承していくための条例です。

なお、福祉建設常任委員会、罰則規定を追加する修正案が提出され可決しましたが、本会議で否決しました。

〔賛成5人、反対9人、棄権1人で修正案否決〕

〔賛成12人、反対2人、棄権1人で原案可決〕



柏森東山

委員会 審

福祉建設 常任委員会

健康福祉部関係

問 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知等事業の内容は。

答 不正請求及び不正取得の抑止を図るため、事前登録者に対し、他人に交付したことを通知する。

問 精神障害者医療費を全疾病に拡大した場合にかかる費用は。

答 仮に、手帳1級、2級の人を対象にした場合、430万円程度であるが、100%助成をすると3割から5割程度の医療費が増えると考えている。

問 宅老事業の実情は。

答 町の宅老事業は4か所、地域では、羽根、東川、柏森で実施しており、4月から南新田が始めるので、合計8か所となる。

問 女性特有のがん検診の受診状況は。

答 子宮頸がん検診が420人、乳がん検診が463人である。

問 3人乗り自転車の貸出し内容は。

答 5月広報で募集し、6月から標準車5台と電動車5台を貸し出す。

問 貸出期間は、6か月間で、更新もできる。

問 障害者程度区分の認定状況は。

答 区分1が7人、区分2が13人、区分3が18人、区分4が21人、区分5が8人、区分6が14人の合計81人である。

問 国民健康保険短期被保険者証及び資格証明書の発行状況は。

答 短期被保険者証は、211世帯に発行しており、資格証明書は発行していない。

産業建設部関係

問 農業者戸別所得補償制度の内容は。

答 10a以上米を作付けた農家に10a当たり1万5000円を支給する制度で、200件弱が対象と考えている。

問 水銀含有廃棄物はどういったように処理されるのか。

答 各地区から出された蛍光管や乾電池をドラム缶に詰め、北海道へ運び処理する。

問 橋梁台帳整備・点検はどこをするのか。

答 緊急輸送道路及び避難路等に架かる高雄橋、安穩寺橋、神明橋、東新橋、高木橋、3号橋、41号橋、54号橋である。

問 青木川の改修計画は。

答 22年度に県が設計業務を行い、青木川放水路までつなぐ計画である。

問 柏森東山の整備計画は。

答 現在の樹木を極力残して保全を主体に計画しており、23年度に用地買収、24年度に整備したい。

問 扶桑駅は、エレベーターがないが、設置しなくてもいいか。

答 新たに施設を建設する場合は必要だが、既存施設は努力規定である。

問 公共下水道の起債（借金）償還のピークは。

答 平成40年ごろがピークで、3億円ほどの償還額となる。

扶桑町安全なまちづくり条例の制定

町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るための条例です。

「賛成13人、反対2人」
可決

扶桑町国民健康保険税条例の一部改正

介護納付金課税限度額を9万円から10万円に引き上げる条例です。

「賛成13人、反対2人」
可決

扶桑町老人憩の家設置及び管理に関する条例

喫茶コーナーを設置し、利用料を徴収するための条例です。

「賛成13人、反対2人」
可決

6月定例会の日程（予定日）	
6月1日（火）	開会・提案説明
6月7日（月）	一般質問
6月8日（火）	一般質問
6月9日（水）	議案質疑
6月10日（木）	福祉建設常任委員会
6月11日（金）	総務文教常任委員会
6月17日（木）	委員長報告・討論・採決・閉会

国民健康保険などの特別会計予算

国民健康保険

特別会計

「賛成13人、反対2人で可決」

国民健康保険税は、被

保険者数の増加等により0・8%の増額となっており、介護保険納付金課税限度額を9万円から10万円に引き上げています。

老人保健特別会計

「賛成全員で可決」

19年度以前診療分に係る過年度請求分を計上しています。

土地取得特別会計

「賛成全員で可決」

また、昨年同様特定健診及び特定保健指導を実施するとともに、人間ドック390人、脳ドック併用90人を予定しています。

公共下水道事業

特別会計

「賛成13人、反対2人で可決」

22年4月に公共下水道約11haの供用を開始し、供用区域拡大を順次進めていきます。

また、今後の供用開始区域拡大に向けて管きよ工事の面整備を図るため第2、第5処理分区内の実施詳細設計を行います。

工事関係としましては、高木・斎藤・高雄地内の第5、第6、第7処理分区内の面整備及び高木地内の幹線工事や舗装修繕工事を行います。

供用開始区域内については、宅地内の排水設備工事の促進を図ります。

介護保険特別会計

「賛成13人、反対2人で可決」

第4期高齢者保健福祉総合計画（21年度から23年度）の2年目となり、介護給付費準備基金から3500万円を繰り入れています。

主な事業としては、居宅介護サービス等給付費が6・8%の増、施設介護サービス等給付費が1・1%の増、地域密着型介護サービス等給付費が2・4%の増、介護予防サービス等給付費が4・4%の増となっています。

また、被用者保険の被扶養者であった人の軽減は、従来どおり均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

後期高齢者医療

特別会計

「賛成全員で可決」

22年度が2年ごとの保険料見直しの初年度となり、所得割率は7・43%から7・85%へ、均等割額は4万175円から4万1844円に改定されますが、低所得者層への負担を軽減するため、21年度と同様の軽減措置を継続しています。

また、被用者保険の被扶養者であった人の軽減は、従来どおり均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

また、被用者保険の被扶養者であった人の軽減は、従来どおり均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

陳情の結果

■商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書

「賛成全員で採択」

■障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する国への意見書採択についての陳情「賛成全員で採択」

■民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情「賛成全員で採択」

2月臨時会を開催

2月26日（金）に臨時会を開催し、一般会計補正予算、扶桑町男女共同参画プラン、扶桑町次世代育成支援行動計画、扶桑町環境基本計画の4議案及び2意見書を可決しました。

会議録検索システムのインターネット配信

扶桑町のホームページに議会会議録をインターネット配信しています。ご利用ください。



下水道工事（高木地内）

精神障がい者の 医療格差をなくせ



伊藤伊佐夫 議員

答 平成23年度より是正を検討する

問 身体、知的障がい者は医療費が全額公費負担であるが、精神障がい者は精神科の医療費のみ助成で、一般医療費は、三割負担である。格差を無くする考えはないか。

答 平成23年度より、是正を検討している。

問 障がい児・者の支援を特別支援学級に通う子どもが増えている。高機能群の子どもがいる中でテンポが合わない子もいる。義務教育は安心して学べる場所であるべきではないか。

答 旧平和高校跡で、平成26年に養護学校開設の準備をし、希望者を入学できるように進めている。

問 障がい児・者が緊急時に入所できる施設整備を

答 親の病気や介護する家族の休養など、社会的事由や私的事由を問わず利用できる施設整備は、圏域内で、入所でき

る施設の確保を検討。

問 障がい者の就労支援を

答 親の亡き後、手当や工賃のみだと生活困難では。

問 ふそう福祉会に町有地を貸与し、新施設建設を検討している。

問 生産性の高い農業の育成推進を

答 民主党は減反政策を廃止せず、戸別所得補償制度を導入する。食糧の安全保障の観点で、自給率の向上は可能か。また、自然災害や病害虫に影響を受けない環境で生産できる施設をモデル的に整備し、成果を踏まえ、拡大する施策は。

問 非常に難しい問題。日本の農業が国際競争力をつけ、農業再生されることを期待する。また、愛知北農協と連携し、助成措置の公正な配分と農業者の育成や、助成対象農家へ周知徹底を行う。

問 高速道路料金無料化は

答 通行量の少ない区間を無料にするようだが。

問 渋滞の一般道の二酸化炭素発生を抑制するといふ考えで、賛否両論がある。料金上限制も具体化されていない。国民の意見をよく聞き、実施して欲しい。

問 職員のエコ通勤支援を

答 二酸化炭素削減の観点から、職員が自転車・電車等で通勤した場合、互助会の積立金を活用する報奨制度の導入は。

問 通勤距離が2 km以上は、通勤手当を支給して

いる。エコ通勤に対する積立金を活用した報奨制度は、職員の意見を聴取し検討していきたい。

問 目指せ、エコタウン扶桑

答 日本は、自然エネルギーの活用が世界と比較し、大きく遅れている。まず、扶桑町からエコタウンを発信していく考えはないか。

問 今年度予算で、太陽光発電50基、太陽熱温水器40基の補助を提案している。風力発電は尾張部の風力が低いので、利用は難しい。



扶桑町役場職員駐輪場

犯罪抑止のため、 防犯カメラを設置しては

答 現状では防犯意識の 向上啓発活動



新井三郎 議員



防犯監視カメラ

問 都市化が進む扶桑町に、自転車盗や車上ねらい等が多発している。

街頭犯罪抑止の対策が必要では。

答 扶桑町の平成21年中の犯罪発生状況は、自転車盗が前年度比約40%増と大幅に増加している。

また、昨年末から今年2月にかけては、車上ねらい、部品ねらいが増加している。

このような犯罪を抑止していくため、広報無線での情報提供、啓発看板

の設置、地区防犯パトロール隊の自主的なパトロールを実施している。また、警察・防犯パトロール隊と協働してキャンペーン等を実施し、犯罪減少に向け防犯活動を推進している。

防犯カメラの設置も犯罪抑止には効果的な対策であろうと思う。しかし、自転車盗は、町内の大型店舗など特定の場所です

きており、自転車盗全体の約35%を占めている。それ以外は、犯罪場所が

複数点在しており、どの場所に何台のカメラを設置することが犯罪を抑止するのに一番効果があるかを判断することが非常に難しいと考える。

防犯カメラを設置する

ためには、地区住民の意見聴取等の事前の調査を十分する必要がある。防犯カメラ設置については、「犯罪減少・検挙率向上への期待」や「犯罪不安の緩和」など住民の理解を得る必要がある。今後、十分に研究していきたい。

問 街区表示板の設置をしたらどうか。

答 扶桑町では、「住居表示に関する法律」によ



街区表示板

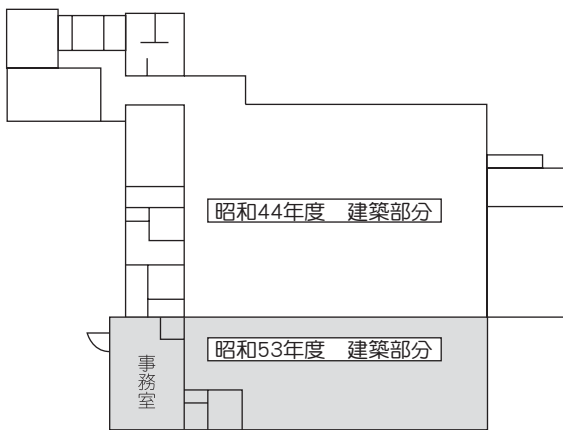
る住居表示を実施していないため、街区表示板の設置については該当しない。しかし、住居表示を実施していない地域でも地名等表示板を設置することはできるので、信号機にその表示をしている。参考のため、街区表示板の設置について調べた結果、1枚当たり約1万5000円かかるので、設置するとその後の維持管理に伴う手間や費用を見込む必要が生じる。さらに、設置には関係者との調整をする必要が生じる。したがって、街区表示板の設置について、現状では困難と考える。

「新たな公共領域の形成」に 役目を終える給食調理場の再利用を



児玉孝明 議員

答 プロジェクトチームで 総合的に検討する



学校給食共同調理場平面図

問 新学校給食共同調理場が平成23年9月に運用開始されることにより、現在の調理場は役目を終える。役目を終える施設の措置は、所管部課だけで処理する問題ではなく、町全体の問題としてとらえなければならない。教育委員会では、役目を終え必要のないものとして既に取り壊しの見積もりを取っているが、現在の扶桑町には利用できる空き施設が全くない。経常収支比率が100

となった町、身の丈にあった行政を進める町が新たな施設を建設できるのであれば問題は解決するが、教育委員会が独立した別組織とはいえ扶桑町の財布は一つである。この調理場を再利用する場合でも、増築部分のアスベスト問題、調理場の特殊性からそのまま利用できる訳ではなく手を加える必要がある。周りには文化会館、中央公民館、北中学校、高雄西保育園、同敷地内に

老人憩の家があり、駐車場も確保されている役目を終える施設ができたこの今、施設、場所の問題で前に進まない事業をこの給食調理場施設を再利用して行っていくことを検討すべきである。

平成22年度を「新たな公共領域の形成に取り組む年」と位置づけられたが、次に提案する事業を是非検討実施されたい。

①住民活動団体の拠点として整備する

※第4次総合計画及び条例に明記

②認可外保育所として利用できるよう整備する
※次世代育成支援行動計画の素案には掲載

③ファミリーサポートセンターとして整備する

※現在ファミリーサポートクラブ事業を実施

④常設の資源ごみ集積所として整備する

⑤ボランティアセンターとして整備する
※現在総合福祉センタ

ーに設置
⑥公文書保存書庫として整備する
※庁舎南側で暫定的にコンテナ貨車にて対応

答 現施設の概要は、昭和44年度に鉄筋コンクリート造平屋建で約598㎡の1期工事をを行い、昭和53年度に鉄骨2階建約274㎡の増築をしている。

その後、大がかりな改修は行っており、再利用への問題は、①耐震チェックが必要②増築部の屋根裏にアスベスト③屋根、建具周りからの雨漏り④配電盤の老朽化⑤漏水がある。今後の問題として、現有施設をいかに有効利用するかが大事で、現在町が果たしている機能、将来果たす機能等を勘案した時、何をより重視するか考えられる案をプロジェクトチームを立ち上げ総合的に研究検討する。

雇用と生活支援相談窓口 が1つにならないか

答 本町の組織規模では難しい



矢嶋恵美 議員

問 経済不況で離職を余儀なくされた人が相談に来る事が多くなったと聞
くが、どのような生活相
談等に来ているのか。

答 求人、生活、多重債
務等の相談窓口がある。

問 年金、健康保険、住
民税、住宅手当、児童手
当、雇用や生活支援の相
談等困った時にあちこち
の窓口でなく、1か所で
済むようなワンストップ
サービスができないか。

答 県では昨年11月から
サービスが始まっている
が本町の組織規模、相談
実態では難しい。産業環
境課、住民課、福祉児童
課、社会福祉協議会など
関係部所との連携を密にし
て対応していく。

問 ーTを利用した求人
情報検索を役場内でもで
きるようにならないか。

答 ハローワークのHP
検索の活用について広報
等で知らせる。

問 地域の雇用状況と緊
急雇用創出事業の状況は。



支援ガイド パンフレット

答 管内の有効求人倍率
は、平成22年1月現在
0・34%で厳しい数字で
ある。当町では緊急経済
対策事業で延べ12人採用
し、緊急雇用創出事業で
失業者20人の雇用をした。

仕事と家庭の両立支援

問 労働者の福祉を守る
ため、育児介護休業法が
改正されたが、その内容
と情報サービスの周知は。

答 育児又は家庭介護を
行う労働者の法律が一部
改正されたので、①3歳
までの子を養育する短時
間勤務制度について②父

親の育児休暇再取得につ
いて③介護のための休暇
の創設について、広報3
月号とHPに掲載し、短
時間勤務制度の定着等周
知を図る。

**農地法改正に伴う産業誘
致の考え方は**

問 昨年12月に改正され
た農地転用規制強化、耕
作放棄地の解消等の厳格
化、産業誘致との関係は。

答 農地確保と有効利用
を図るため規制を更に厳
格化し、これ以上の農地
の減少を食い止め、貸借
規則緩和により農地の最

大限利用が目的。農地の
違法転用も処罰強化され、
安心して営農できる担い
手育成を図る。産業誘致
は地域経済の自立発展も
視野に入れ個別に考える。

ひとり親家庭の自立支援
問 ひとり親の就労支援
と児童手当等父子家庭へ
の経済支援は。

答 平成22年2月末現在
298世帯であり、就労
相談を月2回総合福祉セ
ンターで行い、また、県
で就労促進講習も行って
いる。ほかに母子家庭自
立支援給付金と母子寡婦
福祉資金もある。児童扶
養手当は平成22年8月か
ら現在32世帯の父子家庭
も対象となる。生活保護
母子加算は平成21年12月
に復活した。

肝炎患者の医療支援は

問 新医療支援体制は。

答 障害者手帳の交付と
障害者医療等の助成が始
まる。

精神障害者医療費助成の 拡充を



小林 明 議員

答 来年4月から実施で検討

精神障害者を差別するな

問 精神障害者の医療費助成は精神疾病に限られており、身体障害者、知的障害者の全疾病を対象にした医療費助成と比較して、明らかに差別だ。

答 日本共産党は、差別をやめて、全疾病の医療費無料化を繰り返し求めてきた。周辺の自治体では、来年度から全疾病を対象に医療費助成を実施する。扶桑町はどうするのか。

答 無料化すべきであると認識しているので平成23年度に向け、細部について検討する。

後期高齢者医療制度の廃止を求めよ

問 75歳以上の高齢者の医療を差別する後期高齢者医療制度は直ちに廃止すると民主党は公約していた。しかし、廃止を先送りしている。後

期高齢者医療制度を廃止するよう国に求める気はないか。

答 後期高齢者医療制度に批判があった。直ちに廃止は、制度ができたばかりで、不可能と考える。

下水道接続助成制度を

助成制度は難しい

問 公共下水道の供用開始から、3年以内にくみ取り便所を水洗便所にしなければならぬことが義務づけられているが、くみ取り便所から水洗便所にするだけで30万円もかかる。その上、宅内の排水工事もやらなければならぬ。わずかな年金



をもらって生活

している世帯では、経済的にも水洗便所にする

ことが困難だ。生活保護世帯や低所得者に対して、下水道接続

工事費の助成を

して、下水道への加入を促進すべきではないか。

答 平成19年度供用開始の地域で3月末までにくみ取りから水洗に変える計画がないのは73戸になっている。町は、工事費の融資制度で利子を負担している。助成制度は既に接続している方もおり、難しい。

子ども手当で負担増も

問 子ども手当の財源確保のため、年少（16歳以下）扶養控除の廃止が行われ、所得税・住民税が増税される。保育料は所得税・住民税の階層別に決められているので自動的に大幅に引き上げられ



ることになる。子ども手当をもらっても、増税と保育料などの引上げで逆に負担増になるが、どう考えているか。

答 新政権の目玉政策で扶養控除によって、住民の負担増にもなる。町村としては国に対し、町村に負担をさせないよう要望してきた。

問 年少扶養控除の廃止などで影響がある保育料や遺児手当、障害者扶料などの所得階層を見直しすべきではないか。

答 所得税・住民税による影響は今すぐでないの時期が来たら、見直す。

防火水利の整備は十分か



高木義道 議員

答 消火栓の設置を今後も進める

問 地域の防災対策を日常的に点検・強化し、災害発生時には中心的役割を担う市町村消防の体制は、職員の不足が常態化している。消防職員の増員や消防水利の整備など消防力の強化が必要だが、現状はどうか。

答 消火栓159、防火水槽220、指定水利24の計403か所で充足率は83・9%である。有事の際に最小限の被害で済むよう、減災対策のために、今後も消火栓の設置に努める。

問 LEDの導入を早期に。道路交通の安全性と快適性を向上させるための街路灯の設置状況はどうか。徳島県の石井町ではLEDバレイ構想に基づき防犯灯の蛍光管LED化の推進を掲げ、平成21年度は、取替え200灯、新設20灯を予算計上している。本町ではLED照明の導入は考えているか。

るか。

答 町内の街路灯は、水銀灯と蛍光灯を合わせて2200基を超えているが、LEDは未設置である。メーカーからカタログを取り寄せ、見積の検討、全国的な調査をしているが、採用はまだ早いのではないかと考える。引き続き慎重に検討を進める。

地球温暖化防止対策は

問 地球温暖化の防止と新エネルギーの普及促進を図るため、そして町民



消火栓

の環境に対する意識の向上を目指すため、太陽光発電設備の設置をする家庭に対してその一部を助成する制度がある。本町でも平成22年度より導入であるが、助成の概要はどんなものか。

答 環境基本計画の中で自然エネルギーの利用を普及、促進をすることとしている。新年度予算として1kw当たり2万円、最大4kwまでを対象として50戸分を予算計上した。自然熱エネルギー利用の温水器に対する補助金も

計上している。なお、埋め込み型のソーラーについては床面積50から280㎡の基準を満たせば、3年間固定資産税の減額が受けられる。

安全に移動できるように

問 高齢者が積極的に社会参加できるように、建築物・道路などのバリアフリー化を推進し移動手段を確保し、高齢者が利用しやすいまちづくりを進めなければならないが、歩道段差解消をはかる修繕工事の状況は。

答 側溝の老朽化・ふたのガタつき解消、段差の解消を目的に今年度は、高雄・伊勢帰信号交差点から柏森・辻田信号交差点の2kmを重点に改修し、町道山那・五郎丸線や旧県道南山名・高雄線も予算の範囲内で少しずつでも整備していく。段差を解消し地域住民の安全安心のために進める。

精神障がい者にも 一般医療費の助成を



大藪三郎 議員

答 平成23年度実施に 向け取り組む

障がい者間の
格差是正が必要

問 身体障がい者や知的障がい者の人たちは一般医療費も助成されて無料

になっており大変助かっている。一方「精神障がい者」は精神科の疾病のみ対象でそれ以外の一般医療費は健常者と同様に法定分を自己負担している。障がい者間格差を早急に無くすべきではないか。

答 障がい者間の格差はあってはならないと考えており、県内の状況を調査し煮詰めた上、平成23年度の実施に向け取り組みたい。少しでも前倒し実施をという要望だが諸条件を考慮し検討したい。

自然豊かな緑地公園で
COP10の関連行事を

問 環境問題に対する町民皆さんの意識が高まっている中で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が本年10月に名古屋で開催される。本町には自然豊かな緑地公園があり花鳥風月を楽しむ人が大変多い。

こんな環境の中、ここで自然観察をしながら生物多様性を考えるイベントを行えばその意義は非常に大きいと思う。町の宣伝も兼ね自然を生かした緑地公園での行事を計画し広く呼び掛けてはどうか。

答 COP10の関連事業は考えている。例えば「ごみゼロ運動」「ちびっこ環境探検隊」、関連する「講演会」「映画会」、10月の開催中にはモリコロパークで守口大根を始め「町の紹介展示」などである。「ちびっこ環境探検隊」では木曽川での水質調査や生物調査を考えている。提案の緑地公園の活用については各ボランティアグループとも連絡をとり、適切なイベントについて可能性を調査・検討したい。

緑地公園内の
自転車走行安全対策

問 緑地公園内の遊歩道はサイクリングロードと共用であるが、最近はおーキングの人が大変多く、その中を自転車が縫って走る状況はしばしば危ないことがあるように歩いていて人から「安全対策が必要では」との声を聞く。車道・歩道の分離、注意札の設置など、安全対策はどうか。

答 現在、扶桑町では、江南市境でサイクリングロードの設置工事をしており完了すると犬山市境から2・5kmが整備される。また、平成22年度末までには江南市の工事も進み犬山市から一宮市光明寺公園まで一本のサイクリングロードで結ばれる。当然、自転車も今より多くなると思われるが、扶桑町の緑地公園内は幅員が4m程度と狭く、歩行者との区分けが難しいが、拡幅も現場の状況から困難である。当面ご指摘のような安全走行の注意看板等も考慮しながら注意喚起で安全確保を考

えたい。



緑地公園サイクリングロード

本町の将来像と基礎的 自治体のあり方は

答 近隣市町との連携が必要、 職員が勉強会を



片野春男 議員

問 扶桑町の将来像をどのように描いているか。また、基礎的自治体の在り方をどのように考えているか。

答 地方分権・地域主権を背景に一括して答弁をしたい。

地方分権の流れや現状は「地方分権一括法」が施行され、地方自治体は分権に対応するため、全国で多くの市町村合併が行われた。愛知県においても88市町村が平成23年3月には54市町村となる。一方、広域行政においても道州制や連邦制などが論議され、事務の共同処理の改革も検討されている。その根幹として、市町村は住民に最も身近な基礎的自治体として福祉の増進を図ることが重要である。しかし、少子高齢化や経済の低成長、グローバル化といった社会の構造的変化に従来の仕組みやシステムでは対応できなくなってきた。

と思う。昨年9月に政権交代という大きな転換があった。新政権は、国づくりを推進しようとしている。そして、「地域主権戦略会議」において、原口総務大臣が「地域主権改革の行程表」を提示した。こうした背景の中、本町は基礎的自治体について真剣に論ずる時期と考えている。今後、地方分権・地域主権の進展を予測すると、相当の行政課題を解決処理できる体

制でなければ基礎的自治体とはいえない。

また、そのためには専門職員も必要となる。地域主権時代の自治体は、高い行政力や効率・効果的な運営のための適当な規模が必要となってくる。このように、社会機能の変化に対し、財政基盤を確保して持続性のある地方自治を保つていかなければならない。地方分権は、時代の要請であり避けて通れない課題である

が、その手法として合併・定住自立圏構想や広域行政による町づくりなど色々な方法について広く論議する時期にあると考えている。

本町は、今日までおむね安定し、まとものある町として健全性を保ってきたが、時代の変化に対応するためには近隣市町との連携・共同にも柔軟かつ適切に対応していく必要があると思う。このような観点から、昨年从小牧市、大口町と扶桑町で「地方分権時代における基礎的自治体の在り方勉強会」を各市町の職員3人ずつ参加して始めた。議員の皆様におかれても、この問題について積極的な議論を重ねていただき、地方分権・地域主権の時代における本町の将来像をデザインしていければ幸いと思う。



扶桑町役場

2月臨時議会で可決した意見書

陳情・要望に対して特定政党が介入することに反対する意見書

民主党政権が誕生する中で、民主党は政府に対する陳情・要望は同党県連を経由し、党本部の幹事長室が処理をすることになりました。

そのために、各自治体は政府に対する陳情・要望書を地元の民主党国会議員を通じ、県連に提出しております。

各自治体が政府への陳情・要望を提出するのは、住民の福祉を増進する立場からのものです。その陳情・要望を特定の政党を窓口にしなければならない理由はありません。

憲法では、国民の請願権を保障しています。個人であれ団体であれ、行政機関に陳情・要望という形で請願することは国民の権利です。民主党の陳情・要望の取扱い窓口一本化は行政への介入であり、民主主義を否定し、特定政党支配に道を開く危惧さえ抱かざるを得ません。

よって、本町議会は、国民の請願権の保障と行政の特定政党支配を排除し、民主主義を擁護するためにも、民主党の陳情・要望の取扱い窓口一本化に反対し、国民の声が直接政府に届けられるよう強く要求します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣官房長官 内閣府特命大臣（行政刷新）
総務大臣 法務大臣

政治資金疑惑の全容解明を図り、政治不信の払拭を求める意見書

国会議員、政治家の秘書・元秘書が逮捕され、起訴されるという政治家の「政治資金」に係わる事件が生じています。

この「政治資金」疑惑は、一つは民主党代表でもある鳩山由紀夫首相に係わる疑惑です。もう一つは民主党小沢一郎幹事長に係わる疑惑です。

いずれの疑惑でも、国民の圧倒的多数は納得できる説明責任を果たしていないと考えています。

民主党小沢一郎幹事長は、被疑者として取調べを受け、嫌疑不十分ということで「不起訴」になっただけであって、すべて疑いが晴れたものではありません。

検察の捜査は、刑事責任を追及するものです。政治家は刑事責任を免れたから、政治的道義的責任もないというものではありません。

よって、国会は国政調査権を発動し、鳩山由紀夫首相、民主党小沢一郎幹事長、石川知裕衆議院議員など関係者の証人喚問を行い、政治資金疑惑の全容解明を図り、政治家の政治的道義的責任を明らかにし、国民の政治不信を払拭することとあわせて石川知裕衆議院議員の辞職勧告を強く求めます。

提出先 衆議院議長 参議院議長 法務大臣

3月議会で可決した意見書

障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書

鳩山政権は障害者自立支援法の廃止方針を決め、障害を持つ当事者が半数を占める「障がい者制度改革推進会議」を設置した。

しかし、新法制定は4年後といわれている。そして、一番の問題点である利用料の『応益負担』と報酬（運営費）の『日額払い方式』については、即時撤廃を行なうべきと多くの関係者が主張するが、いまだ撤廃の方向性は見えていない。

国が、新法制定までの間、撤廃を決めた「障害者自立支援法」をそのまま放置しておくのは矛盾である。問題点を改善し、障害者（児）の生きる権利を保障するよう早急に手だてを打つ必要がある。

よって、国においては、障害者（児）の権利を最優先に以下の事項について強く要望する。

記

1. 新法制定までの措置として、自立支援法の『応益負担』を『応能負担』に、『日額払い方式』を『月額払い方式』に、早急に変更すること

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣

民間保育所運営費の一般財源化に関する意見書

平成16年度の公立保育所運営費の一般財源化では、保育所が増えるどころか、地方自治体では財政難を理由に民間委託と公立保育所保育士の非正規化・非常勤化が進み、子どもをはぐくむ環境に厳しい問題が生じている。

国の責任として、すべての子どもの育ちを保障することが求められる。

よって、国においては、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度を守るよう、以下の事項について強く要望する。

記

1. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書(要旨)

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国としてこれまでも核兵器廃絶を求めてきました。非核平和宣言の町の本町議会においても核兵器廃絶を求める意見書や決議を幾度となく議決し、平和の実現を訴え続けてきました。

このため、本町では2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で採択されることを願っています。

よって国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に積極的に働きかけていただくよう強く要請します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣

議会だより200号までの歩み

読みやすく親しまれる『議会だより』を目指して



平成6年8月 第130号



平成15年5月 第170号

『議会だより』を
昭和48年5月に創
刊して今月号で
200号を迎えました。
37年間の歩みを紹
介します。



昭和48年7月 第2号



平成元年8月 第100号



昭和58年11月 第70号



昭和52年11月 第40号